

## 足元の投資環境と今後の見通しについて

～変動性が高まる中、きめ細かい組入比率の調整を通じて長期的なリターンを追求～

2018年5月10日

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

## お伝えしたいポイント

- ・ ポイント① 以前と比較して変動性が高まる株式市場
- ・ ポイント② きめ細かい組入比率の調整で変動幅を抑え、長期的なリターンを追求

## 《基準価額・純資産の推移》

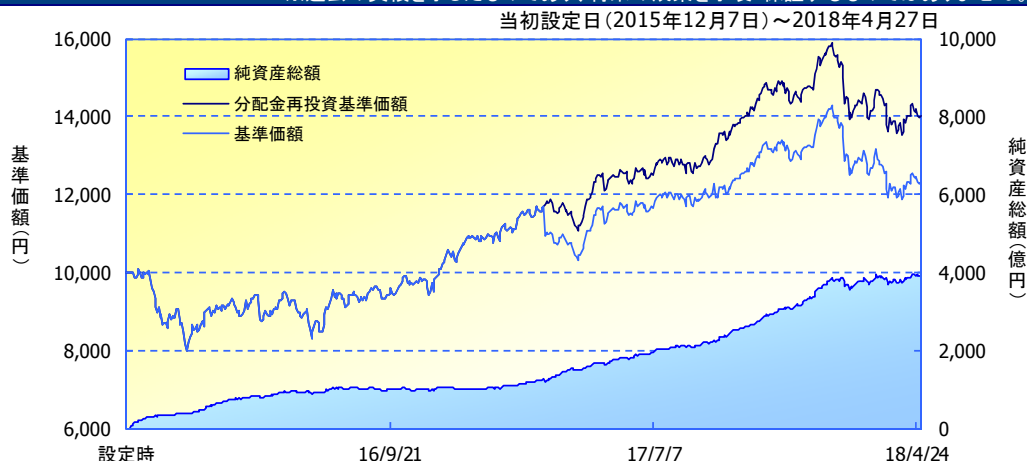
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2018年4月27日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 12,295 円 |
| 純資産総額 | 3,938億円  |

## 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1カ月間 | +0.9 %  |
| 3カ月間 | -8.2 %  |
| 6カ月間 | -2.8 %  |
| 1年間  | +17.8 % |
| 3年間  | ----    |
| 5年間  | ----    |
| 年初来  | -4.6 %  |
| 設定来  | +40.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の月末までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金  |
|-------------|------|
| 第1期 (16/03) | 0円   |
| 第2期 (16/09) | 0円   |
| 第3期 (17/03) | 800円 |
| 第4期 (17/09) | 450円 |
| 第5期 (18/03) | 300円 |

分配金合計額 設定来: 1,550円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 当資料のお取り扱いにおけるご注意

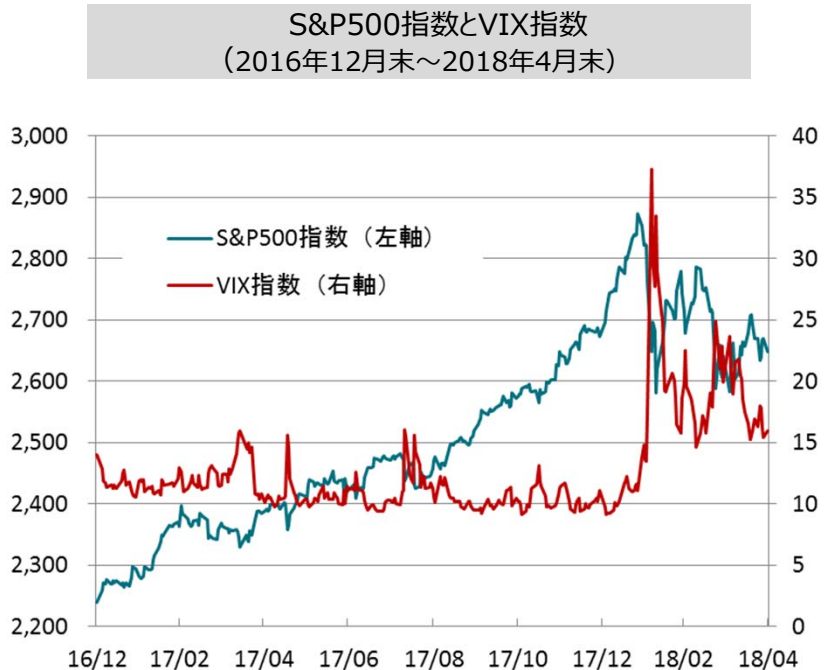
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## ポイント①

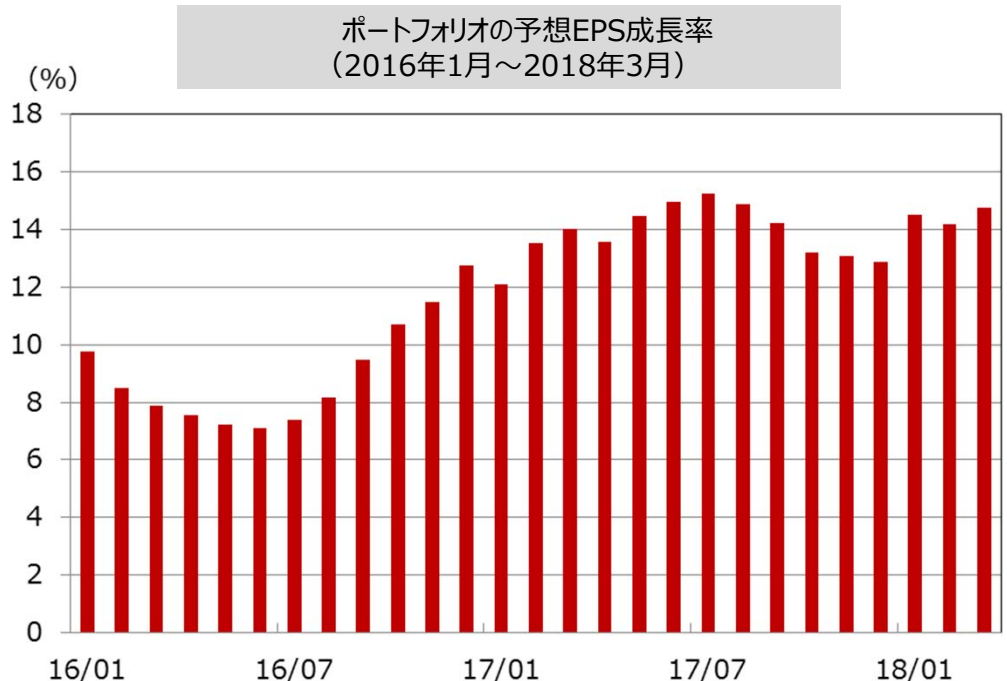
## 以前と比較して変動性が高まる株式市場

2018年1月以降、良好な雇用指標を受けた金利上昇などから株式市場は変動性（ボラティリティ）の高い環境が続いています。ボラティリティ指数は、一時期の高水準から低下してきていますが、2017年の水準に比べて高い状態が続いています。これまでの適温相場からの移行段階として、しばらくこの動きが続く可能性が高いと予想しています。



(出所) ブルームバーグのデータをもとにアクサ・インベストメント・マネージャーズ作成  
 ※上記は過去のデータであり、将来の傾向、数値などを保証もしくは示唆するものではありません。  
 ※「S&P500指数」はS&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。  
 ※「VIX指数」とは「Volatility Index」の略称で、株価の変動性の予想を示す指数です。米国株の代表的指数の一つであるS&P500指数を対象とするオプション取引の価格を基に、シカゴ・オプション取引所（CBOE）が算出・公表しています。

一方で、ロボット関連企業の決算は引き続き好調で、株価上昇の根拠であるファンダメンタルズはしっかりしており、ポートフォリオの予想EPS（一株当たり利益）成長率も引き続き高い伸びが続いています。ただし、市場全体の変動と同様に、ロボット関連企業の値動きも大きくなっています。



(出所) アクサ・インベストメント・マネージャーズのデータをもとに大和投資信託作成

## ポイント②

## きめ細かい組入比率の調整で変動幅を抑え、長期的なリターンを追求

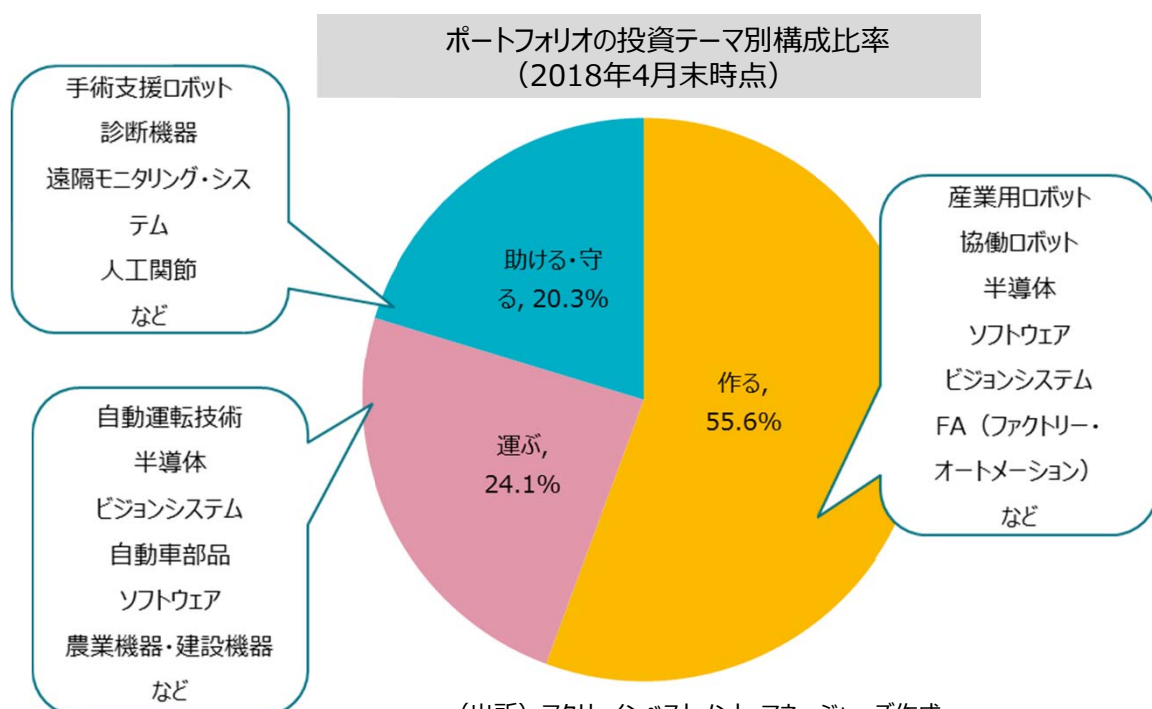
このように、株価変動が高い一方で企業業績がしっかりしている市場環境のもと、当ファンドの運用においては、株価とファンダメンタルズを評価して個別銘柄毎に投資魅力を判断し、組入比率を変動させています。これは、長期的に有望だと考えている銘柄を保有し続けながら、安定的にポートフォリオを運用し、長期的なリターンを追求することを目的としているためです。

たとえば、2017年に決算が好調ながらも、市場期待が高まり割高な水準まで買われていると判断した安川電機の組入比率を2018年1月にかけて大幅に引き下げ、その後、株価が下落して投資魅力が高まったと判断し、再び組入比率を引き上げました。また、自動運転技術への貢献が高い半導体銘柄のインフィニオン（ドイツ）やEDAソフトウェア\*銘柄のケイデンス（米国）、ロボットの動作制御関連銘柄のパーカーハニフィン（米国）などについても、割安と判断して組入比率を引き上げています。

2017年は産業用ロボット分野が非常に高い成長を示し、この動きは2018年も継続しているとみています。また、自動運転車や医療ロボット分野でも需要が拡大しており、特に複数のロボット、自動化に不可欠な半導体やソフトウェア、AI（人工知能）などの進展も注目しています。

ロボットの自動車製造以外での活用が広がる中、当ファンドでは産業用ロボットだけでなく、広く自動化に関する分野に投資を行っています。下図のように、当ファンドでは複数のテーマに分けて投資機会を分散しており、ロボットの幅広い分野でのリターン獲得を目指しています。引き続き、当面の変動の大きな株式市場に対して、きめ細かい組入比率の調整で変動幅を抑えながら、長期的なリターンを追求していきます。

\*EDA：EDA（Electronic Design Automation）とは、電子機器、半導体など電子系の設計作業を自動化し支援するためのソフトウェア、ハードウェアおよび手法の総称で、半導体の設計工程とその製造工程、さらにそれを部品として実装するプリント基板設計の自動化で使われる用語です。



（出所）アクサ・インベストメント・マネージャーズ作成  
※比率は株式ポートフォリオに対するものです。

当ファンドは「作る」、「運ぶ」、「助ける・守る」の3つのテーマに着目し、市場の様々なロボット関連産業の企業に投資を行います。

「作る」では、ロボット産業におけるリーディング・カンパニーに加え、製造工程を監視制御するシステムを開発する企業、「運ぶ」では、自動運転技術向けの自動車部品企業、「助ける・守る」では、ロボット外科手術などを手掛ける企業等に注目しています。

引き続き、成長期待の高いロボット関連産業の企業に投資を行うことでファンドの成長をめざしてまいります。

以上

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド –ロボテック–

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

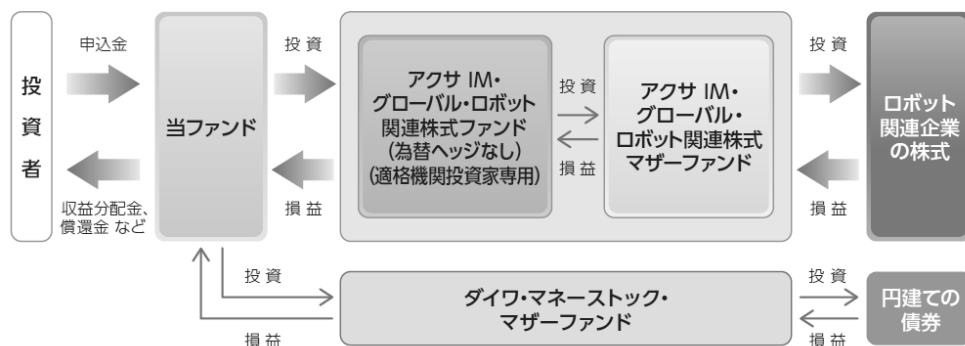
#### ファンドの目的

日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。  
※株式…DR（預託証券）を含みます。  
※当ファンドにおけるロボット関連企業とは、ロボット・テクノロジーの開発や製造などにより、ビジネスを展開する企業を指します。
2. 株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
3. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。  
投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、ロボット関連企業の株式に投資します。

〔投資対象ファンド〕



#### 投資対象ファンドについて

- ◆アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）（以下「ロボット関連株式ファンド」といいます。）は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社が設定・運用を行います。
- ◆株式の運用の指図に関する権限を、アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドに委託します。  
※アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドは、アクサ・インベストメント・マネージャーズのロンドン拠点です。

- ◆「ロボット関連株式ファンド」への投資割合を、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
  - ◆「ロボット関連株式ファンド」は、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則として行ないません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ロボット・テクノロジー関連株ファンド –ロボテック–

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                  |                                                                           |
|---------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉3.24%（税抜3.0%） | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                           | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                  |                                                                           |
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）    | 年率 1.215%<br>（税抜 1.125%）         | 運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。                              |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 年率 0.567%<br>（税抜 0.525%）         | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用  | 年率 1.782%（税込）程度                  |                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料      | （注）                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用： 

大和投資信託  
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック― 取扱い販売会社

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社あおぞら銀行                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社青森銀行                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社阿波銀行                       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 岐阜信用金庫                         | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第35号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 京都信用金庫                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第52号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社近畿大阪銀行                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行                       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第56号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行                       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 埼玉縣信用金庫                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第202号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社佐賀銀行                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第1号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山陰合同銀行                     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社清水銀行                       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十六銀行                       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社親和銀行                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社大光銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社大東銀行                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑邦銀行                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社中京銀行                       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第17号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑波銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第63号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                      | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 広島信用金庫                         | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福岡銀行                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行                       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行                       | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| みずほ信託銀行株式会社                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第34号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山形銀行                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社りそな銀行                      | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| あかつき証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 宇都宮証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| FFG証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号  | ○       |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 岡三オンライン証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第52号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                         |                         |                            |
| カブドットコム証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック― 取扱い販売会社

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| ごうぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第43号  | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号  | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| GMOクリック証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 上光証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 荘内証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 高木証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号  | ○       |                         |                         |                            |
| 立花証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 奈良証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                         |                         |                            |
| 西村証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号  | ○       |                         |                         |                            |
| 日の出証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第31号  | ○       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号  | ○       |                         |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 三田証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号 | ○       |                         |                         |                            |
| 水戸証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。